

【報告事項1】

令和元年度事業報告

平成から令和への改元・働き方改革法施行・相次ぐ台風被害・消費税増税・新型コロナウイルス感染症の猛威等々、令和元年度(平成31年度)は多方面において激動の一年でした。

当センターでも「フルハーネス特別教育」「伐木等の業務特別教育の補講」「受講料の改定」「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策」等多忙な一年でした。

当センターの令和元年度(平成31年度)の事業運営につきましては、第45回定時総会及び理事会において、ご承認・ご確認いただきました基本方針並びに事業計画に基づき、受講者をはじめとする関係者からの要望に応じて、受講し易いきめ細かな年間講習計画を策定するとともに、常設の登録教習機関として、法令はもとより実技教習業務規程並びに技能講習業務規程に基づき、適切・的確な講習を積極的に実施してきました。

実技教習、危険再認識教育、安全衛生教育については、年度当初から受講者数の減少が懸念されたところですが、特別教育の受講者数が、それを大幅に上回ったほか、技能講習の受講者数も前年度より増加したことにより、令和元年度受講者総数は、11,705人となって、前年度を2,646人も上回り、通常年度としては、最多受講者数となりました。

その要因としては「フルハーネス特別教育」の受講者が想定以上であったことや、労働安全衛生規則の一部改正に伴う「伐木等の業務特別教育の補講」を実施したこと等が大きく影響したところですが、他にも楽市楽座等でのデモンストレーション、テレビCMの継続、ホームページでの追加講習や最新情報の発信、パンフレットの配置場所の拡大等、積極的に力を入れた広報活動の影響も少なからずあったものと考えるところです。

結果、技能者養成の面において、センター事業の目的としている労働災害の防止と産業社会の発展に寄与することができたものと思料されるところであります。

その他、統一した講習の実施のための講師育成研修、増加する外国人受講者の受講環境の整理、施設及び設備関係の整備、分煙対策等の事業も展開したほか、長野労働局健康安全課の監査も受けたところです。

以上の業務運営に当たりましては、関係各位のご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます、重点事項につきまして以下のとおりご報告申し上げます。

I 教習事業の実施

1 受講機会に配慮した年間計画に基づく計画的な講習の実施 ※()内は前年度回数

関係業界や地域の受講希望者の要望に対応するため、飯田、長野、佐久及び松本の県下4拠点におけるきめ細かな年間の講習計画に基づき、延べ375回(346回)実施しました。

一方、危険再認識教育については、ドラグショベル、高所作業車、ローラーのいずれも受講者数0人という結果となり、危険再認識教育の在り方について、根本的な検討が必要とされたところです。

2 出張講習等年間計画以外の積極的な講習の実施 ※()内は前年度回数

(1) 関係団体等との連携による受講機会の拡大

労働基準協会等関係団体との連携及び企業等からの要請等に対応した年間計画外の講習を積極的に展開し、延べ133回(88回)実施しました。

(2) 各種学校との連携による青少年を対象とした技能講習等の実施

学校教育との連携により、資格取得による自己能力の向上、就労機会や職域の拡大を目指す学生受講者を対象とした技能講習等についても、延べ75回(68回)実施しました。

(3) 外国人労働者を対象とした技能講習等の実施

外国人の受講者数は過去最多となったところですが、その中で日本語の理解力が十分でない外国人労働者を対象とした、特設コースの設定による技能講習等を、年間延べ39回(34回)実施しました。

受講者数の増加に伴い各種トラブルも増加したことから、日本語の理解力が十分でない外国人を中心に受講条件等の見直しを行い、令和2年度から新たな基準で受講者を受入れることとしました。

3 企業並びに受講者のための助成金等活用による受講者負担の軽減と受講の促進

受講費用の事業主負担の軽減を図るために、「人材開発支援助成金」の各種制度利用による受講の周知に努めたほか、国が取扱う教育訓練給付金制度の活用による「一般教育訓練コース」については、従来の1コースから今年度は、車両系(整地等)を始めとする4コースに増設し、更に対象会場もこれまでの1会場から4会場に増やして、受講者負担の軽減と利用拡大に努めたところです。またその周知にも努めました。

4 施設整備、教材等の整備

高圧受電設備改修、センター事務所の屋根ほか塗装、風除室の扉増設、教室の床整備、エアコンの取替等各種工事の他、業務用シュレッダーやリーチフォークリフトを取得しました。

5 職員研修等の充実による的確な教習の確保

全国的な視野に立って充実した教習業務を実施するに当たり、全国登録教習機関協会等が実施する研修会に積極的に参加するとともに、今年度実施した「伐木等特別教育修了者に対する補講」に関しては、職員講師を主に資格を取得させるとともに、講師の養成に努めました。

前記の伝達研修を含めた講師連絡会議・研修会、を計2回実施しました。

なお、同会議・研修会を年度末にも開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としました。

適切な事業の運営管理、講師の相互の連携による講習技能の研鑽を図り、実技講習手順書、講習マニュアル等に基づく講習内容及び講習方法の統一・向上を図るため、実技講師を対象として、クレーン等の実技教習及び車両系建設機械(整地等及び解体用)運転技能講習講師研修を計3回実施しました。

6 新規講習事業等の実施並びに再就職活動支援の実施

「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育」を年間計画に基づき実施したほか、「伐木等の業務に係る特別教育修了者に対する補講(補講イ)」を実施しました。

また、再就職活動の支援として、前年度に引続き「公益財団法人産業雇用安定センター」とは委託訓練契約の締結を行い、また「長野刑務所」とは受刑者に対する講習等実施契約の締結を行って、特別教育を実施しました。

7 広報活動の強化

各種新聞や各地域の地元紙、タウン情報誌への広告掲載、パンフレットの配置場所の大幅拡大（隣県も含む）を図ったほか、SBCラジオ企画の「ものづくり工業高校生」の協賛、センターホームページによる追加講習等最新情報の発信や、テレビCMの継続等各種広報活動を積極的に行ったことが、受講者確保等に多少なりとも好影響があったものと考えられます。

また、デモンストレーションとして、昨年に引き続いての「楽市楽座（SBC信越放送・信濃毎日新聞社他主催）」及び新規に「消防操法長野県大会」において、高所作業車搭乗体験コーナーとして出展したところ、大きな反響がありました。

8 情報セキュリティの保持及び防犯等対策

(1) 保有個人情報の保護

約27万人の受講者情報をはじめとするセンターの保有個人情報につきましては、情報セキュリティポリシーに基づき、UTM（統合型脅威管理）の活用等により、確実に保護するため、情報セキュリティの健全な保持に努めました。

(2) 特定個人情報の適正な取扱い

特定個人情報である個人番号（マイナンバー）は、外部委託契約に基づき定められた使用目的に限定して使用する等、適正な取り扱いに努めました。

(3) 防犯対策

教材車等の防犯対策の一環としての防犯カメラ、公道を走行するセンター車・教材車のドライブレコーダーの装備については継続しました。

II 健全な財政運営等

日常の講習関連事務の一層の簡素化と効率化を図るとともに、「定款」「財務会計規程」他の規程・規則、及び、平成31年度収支予算等に基づき適正な予算執行を図りました。

更に、健全な事業運営・財政運営を図るために、10月に「業務内部監査」「中間決算監査」を実施しました。

また、「基盤整備5か年計画」に基づき、取崩を行った積立金への繰入におきましても、一定の積立を行い、財政基盤の健全化を目指してきました。

以上の業務運営の結果につきまして、重点事項の状況を以下の資料をもってご報告申し上げます。

資料	2	令和元年度事業実施結果
資料	3	実技教習・技能講習・特別教育等の実施結果
資料	4	年度別・種別受講者数一覧表
資料	5	危険再認識教育実施状況
資料	6	年度別女性受講者数
資料	7	年度別外国人受講者数
資料	8	年少者対象の講習・教育実習状況
資料	9	職業能力開発校としての活動状況を含む人材開発支援助成金制度活用状況